

# 戸籍証明書等交付請求書(郵送請求)

令和 年 月 日

## ①誰の、どんな証明書が必要ですか

※「本籍・筆頭者」は「住所・世帯主」とは別のものです。「筆頭者」は亡くなられても変わりません。

必ず記入してください	本籍	日置市	
	フリガナ		生年月日(分かる場合で結構です)
	筆頭者		M・T・S・H・R 年 月 日
証明書の対象となる人の氏名	フリガナ	生年月日	
		M・T・S・H・R 年 月 日	

最新の状態の戸籍を必要とする場合で、最近2週間以内に戸籍の届出をした方は記入してください。

月 日に

都・道・府・県

市・区・町・村に

届を提出

請求理由 (具体的に)	(誰:(誰: (どこ: ))の(何: (どこ: ))に提出。 ※提出先から戸籍が必要だとわかる書類をもらっている場合は、写しを添付してください。				
何が必要ですか	戸籍謄本(全部事項証明)		通	1通450円	左欄の証明書について、どのようなものが必要ですか。 ※内容により、戸籍が2通以上にわたることがあります。 ※この欄に記入した際は、左欄中の必要枚数の記入は不要です。 1. 現在の戸籍 2. ( )の出生から <input type="checkbox"/> 現在 <input type="checkbox"/> 死亡までのもの <input type="checkbox"/> 婚姻 ( )通必要 3. ( )の婚姻から <input type="checkbox"/> 現在 <input type="checkbox"/> 死亡までのもの ( )通必要 4. ( )の死亡の記載があるもの ( )通必要 5. ( )と( )の家族関係が分かるもの ( )通必要 6. その他( )  証明が必要な住所(おおまかな住所で結構です) (例)OOOOOO～現在までの住所履歴が必要 ~ ※内容により、附票が2通以上にわたることがあります。 必要項目 <input type="checkbox"/> 本籍と筆頭者 <input type="checkbox"/> 在外選挙登録地 <input type="checkbox"/> 住民票コード
	戸籍抄本(個人事項証明)		通		
	除籍	謄本	通	1通750円	
		抄本	通		
	改製原戸籍	謄本	通	1通750円	
		抄本	通		
	戸籍附票	謄本	通	1通300円	
		抄本	通		
身分証明書	通	1通300円	本人請求以外は委任状が必要です (未成年者のものを親権者が請求する場合は不要です)		
独身証明書	通	1通300円	本人のみ請求可能です (原則代理での請求はできません)		

## ②請求者

現住所			
フリガナ		日中連絡の つながる 電話番号	( )
氏名			( )
続柄	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> 孫 <input type="checkbox"/> 父母 <input type="checkbox"/> 祖父母 <input type="checkbox"/> その他( )		

## ③同封していただくものの確認欄

請求者本人の本人確認書類コピー  手数料 \_\_\_\_\_ 円分  返信用封筒  切手 \_\_\_\_\_ 円分

※裏面の説明もお読みください。

## 本籍地への戸籍の郵便請求の方法

日置市に本籍がある方の証明です。下記のものを同封し、送付してください。

### ①戸籍証明書等交付請求書(郵便請求)

所定の箇所に必要事項を記入してください。

問い合わせ等の為に昼間連絡のとれる電話番号(携帯電話等)を必ず記入してください。

◆近日に「出生・婚姻・離婚・死亡・転籍等」の届けを提出された際は所定の箇所に記入してください。

### ②返信用の封筒

封筒に請求者の現住所(住民登録をしているところ)、氏名を記入して切手を貼付してください。

返信用切手の料金が不足した場合は、「不足額受取人払い」にさせていただきます。

### ③交付手数料

手数料は、定額小為替(郵便局で購入)または現金書留でお願いします。

定額小為替には何も記入しないでください。

### ④本人確認書類

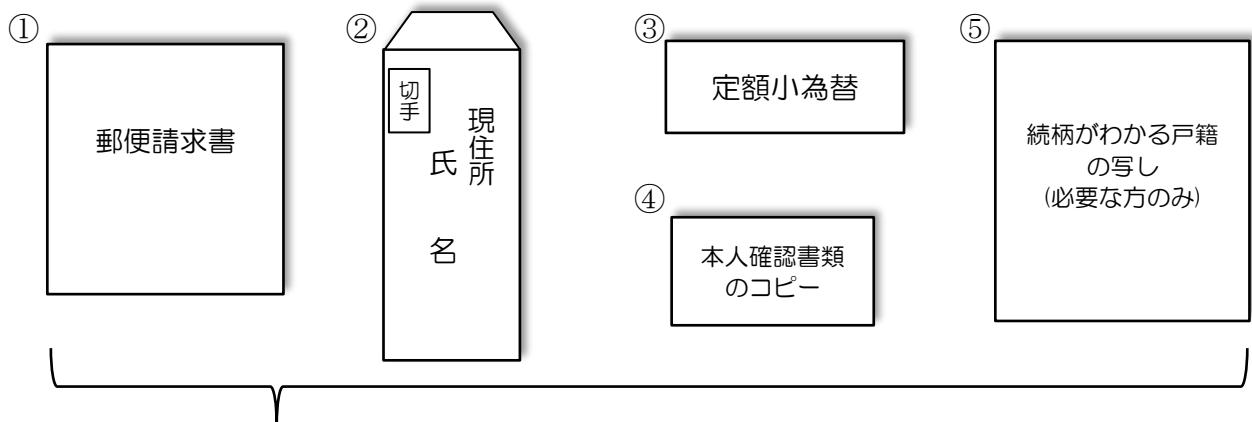
請求される方の氏名、現住所が記載された本人確認ができるもののコピー

◆運転免許証・マイナンバーカード(顔写真の面のみ)・住民基本台帳カード・健康保険資格確認書・在留カード・身体障害者  
裏面に現住所の記載がある時は、その部分もコピーしてください。

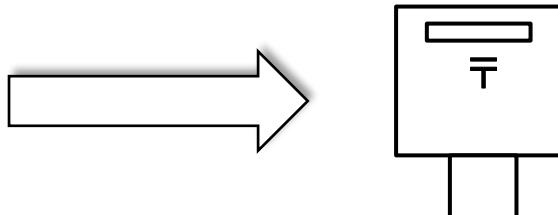
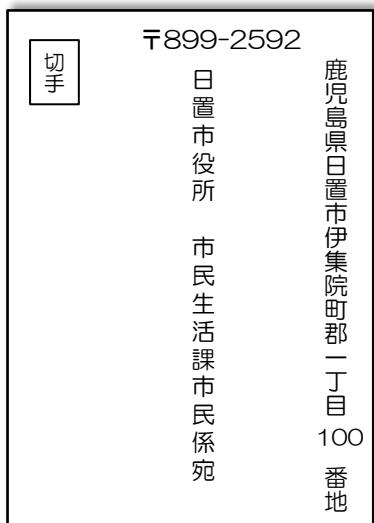
※パスポート、個人番号通知カード(緑色の紙製のもの)は不可です。

### ⑤続柄がわかる戸籍の写し(添付が必要な方のみ)

直系血族(父母・子・孫など)が相続などの為に、除籍(改製原戸籍)を請求するときは、確認のため続柄などを分かりやすく示した戸籍の写しを添付してください。(ただし、本市の戸籍などにより続柄が確認できる場合は、添付不要です。)



上記①～⑤を一つにまとめて入れて、ポストに投函してください。



送付先  
〒899-2592  
鹿児島県日置市伊集院町郡一丁目100番地  
日置市役所 市民生活課 市民係 宛  
TEL099-248-9414(直通)

(お願い) 郵送の場合は、配達日数と役所の処理日数が必要です。  
郵便事情等により、一週間から10日程度かかる場合もありますので、余裕をもって申請してください。